

会 議 の 経 過

委 員 長（河野 豊君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席委員はおりません。

ここで会議に入る前に、建設下水道課長から昨日の高坂委員への答弁について説明の申し出がありましたので、発言を許します。

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

昨日の予算特別委員会で、高坂委員よりご質問のあった合併処理浄化槽設置整備事業の進捗状況についてご説明いたします。

まず、浄化槽設置整備費補助金は、国の補助事業により平成14年度から継続して実施しており、平成29年度までの16年間の累計で381基、1,472人を整備しております。

平成29年度末現在の普及状況については、公共下水道と農業集落排水区域を除いた浄化槽対象区域の人口が3,118人ですが、この区域のうち補助事業以外の設置分も含めた合併処理浄化槽の整備人口が2,050人で、普及率が66%となっております。

残りの34%の1,068人が未整備となっておりますが、その内訳が単独処理浄化槽が23%の244人、くみ取りトイレが77%の824人となっておりますので、今後も引き続き浄化槽設置整備費補助金事業を継続し、水洗化率の向上に努めたいと思います。

以上です。

委 員 長（河野 豊君）

大丈夫ですか。

5 番（高坂 茂君）

ありがとうございます。

委 員 長（河野 豊君）

ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、本日の予算特別委員会を開きます。

開議（午前10時00分）

委員長（河野 豊君）

六戸町議会委員会条例第19条の規定により、出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

審査に入る前に、委員及び理事者の皆様をお願いいたします。

質疑は予算書のページ数、款、項、目、節、項目等を明示し、簡潔をお願いいたします。

また、答弁も簡潔をお願いいたします。

これより各特別会計予算の審査に入ります。

最初に、議案第19号 平成31年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長。

町民課長（小林 章君）

改めまして、おはようございます。

それでは、議案第19号 平成31年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算についてご説明いたします。

まず最初に、こちらの議案書の88ページをごらんください。

まず、第1条は歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億2,396万3,000円と定めるものであり、前年度比0.97%、1,193万8,000円の減額となります。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、90ページからの第1表歳入歳出予算によるものであります。

第2条は、一時借入金の最高額を1億5,000万円と定めるものであり、第3条は、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものであります。

それでは、予算の内容につきまして、今度はこちらの予算に関する説明書、事項別明細書、こちらの115ページをごらんください。

最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

まず、1款国民健康保険税、1項国民健康保険税に、項の計で前年度比6.6%、2,133万6,000円減の3億81万9,000円を計上いたしました。

続きまして、116ページをごらんください。

2款分担金及び負担金、1項負担金、1目特定健康診査等負担金に210万円を計上。

ページ下になりますけれども、5款県支出金、1項県補助金に、保険給付費等交付金ほか、次の117ページ上段になります。項の計で前年度比3.0%、2,346万5,000円減の7億6,732万円を計上いたしました。

7款繰入金、1項他会計繰入金に、一般会計繰入金として、前年度比12.6%、1,510万7,000円増の1億3,513万1,000円を計上いたしました。人件費等繰入金は減額になったものの、その他一般会計繰入金が増額になったためであります。

続きまして、118ページになります。

同じく、2項基金繰入金に1,797万8,000円を計上いたしました。

それでは次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

121ページをごらんください。

まず、1款総務費、1項総務管理費は、人件費や県国民健康保険団体連合会負担金など、項の計で前年度比24.4%、551万9,000円減の1,706万3,000円を計上。

同じく、2項徴税費は、賦課徴収事務経費など、次の122ページになりますが、項の計で1,089万2,000円を計上いたしました。

2款保険給付費、1項療養諸費は、一般退職被保険者等の療養給付費など、次の123ページになりますが、項の計で前年度比3.5%、2,412万4,000円減の6億7,168万円を計上。

同じく、2項高額療養費は、一般及び退職被保険者等の高額療養費など、次の124ページになりますが、項の計で前年度比3.1%、264万4,000円減の8,249万1,000円を計上いたしました。

同じく、4項出産育児諸費は、前年度同額の588万3,000円を計上。

125ページになります。

同じく、5項葬祭諸費は、125万円を計上いたしました。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分は、項の計で前年度比5.8%、1,515万3,000円増の2億7,447万5,000円を計上。

同じく、2項後期高齢者支援金分等は、次の126ページになりますが、項の計で前年度比

7.0%、658万8,000円増の1億29万3,000円を計上。

同じく、3項介護納付金分は、前年度比5.7%、222万5,000円減の3,708万1,000円を計上いたしました。

127ページになります。

5款保健事業費、1項特定健康診査等事業費は、特定健康診査や保健指導、人間ドック等に要する経費などで1,545万1,000円を計上。

同じく、2項保健事業費は、医療費通知や保健協力員に要する経費など、項の計で457万2,000円を計上いたしました。

128ページになります。

8款になります。8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は、一般及び退職被保険者等保険税還付金など、次の129ページになりますが、項の計で221万2,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、今年度、廃款といたしました。

なお、全員協議会でもご説明いたしましたが、平成31年度は国保税の税率改正を予定しており、条例改正案も提案しておりますが、この予算案につきましては現行の税率に基づき計上しております。

税率改正にご承認いただければ、税率改正に伴う予算の修正等は補正予算で対応したいと考えております。

以上で議案第19号の説明を終わります。

委員長（河野 豊君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

なお、議事進行上、事項別明細書において、歳入、歳出、給与明細書に区分して、質疑を受けます。

最初に、歳入の質疑を受けます。

予算に関する説明書の115ページから119ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

次に、歳出の質疑を受けます。

121ページから129ページまでであります。

質疑ありませんか。

5番、高坂委員。

5番（高坂 茂君）

一つだけ。

127ページ。

特定健診の事業費、13節の委託料なんですが、金額は問題ないのですけれども、特定健診、それから人間ドック、特定保健指導、私、毎年決算でも予算でも質問しているのですが、この傾向、特定健診どれぐらいの健診率なのか、右肩上がりなのか、横ばいなのか、右肩下がりなのかですね、その結果、保健指導、これもどのぐらいのパーセントで、指導のパーセントですね、そこら辺のこの推移というんですか。

それから、もう一つ、人間ドックはちょっと我々も一般的には名称は聞いたことはあるんですが、どのぐらいの方々がドックを受診して、どのぐらいの補助というんですか、そういった内容を、そこら辺をざっくばらんにでもいいですから、ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（河野 豊君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

福祉課からご説明申し上げます。

特定健診、ここ国保会計でございますので、保険者としての特定健診となります。

特定健診のほうの率は、すみません、お待たせしました。ちょっと平成29年度の実績でございますが、受診率のほうは37.4%ということで、目標としている数値は60%としておりますので、まだまだ少ない傾向でございます。

状況としておりましても、伸びていないという状況で、伸び悩んでいるというのが実情

でございます。

あと、ドックのほうなんですけれども、節目年齢の無料化というのを昨年から始めさせていただいておりまして、そちらのほうの実績が、すみません、今、その実績、ちょっと見つけられないのですが、人間ドック自体を受けている実績といたしましては234人、こちら29年度の実績になっております。

無料化のほうで、40、45、50、55のほうもやらせていただいています。ちょっと数値のほうは今、出せませんが、そちらのほうもやっております。

あと、指導のほうなんです、保健指導目標60%に対しまして、72.2%の保健指導ということで、こちらのほうは、目標よりは上回っておりますが、100%に近づくように努力する必要があるかなとは思っております、未受診の方に対しての催告というか、来るように、また連絡するようなことをしているところでもあります。電話等をやっているところではございます。

では、ちょっと大体こんな感じでございますが、申しわけありませんが、失礼します。

委員長（河野 豊君）

5番。

5番（高坂 茂君）

結構です。ざっくりばらんでいいですので、そんな細かい数値はいいんですけれども。

私、ずっと特定健診は60%目標ということで、非常にその数値目標はよろしいんですけれども、結果としては、平成29年、平成30年はどうなのかわかりませんが、大体40%いってないというのが実情だと思います。

それから、実施日も年々前倒ししたり、期間を長くしたり、いっぱいやっているのはわかります。そういった努力は認めるんですけれども、実際、実施率になれば、そういうふうにならぬと。前も言ったことあるんですけれども、ほかの町村で非常に数値が高いところ、ちょっと参考にしたらどうですかということも言っております。

それから、その保健指導も目標が60%、低いんじゃないでしょうか。72.4%ですか、実際は。目標に比べれば高いんですけれども、これは明らかに100%いかなければおかしいんじゃないのかな、ということは、やはりその健診を受けて、結果が出て、要精検とか再検査とかそういうのがあつたわけで、それをやらないと、結局大病になってしまうということにな

るわけです。特に、三大疾患というんですか、がんとか糖尿病ですね、非常に重症化してしまうとお金がかかるわけで、ですから、国保の会計というんですか、そういうのもどんどん膨らんでいくということになりますので、未然にそういうところを指導していけば、ある程度抑制できてくるんじゃないかなと私は思うわけで、毎回こういう質問をしているわけなんですけれども。

そういったところ、ことしもまた健診等がありますので、ぜひとも前向きにそこら辺、捉えてぜひやっていただきたいと思います。

よろしく願いしまして、質問を終わります。

委員長（河野 豊君）

答弁はいいですか。

5 番（高坂 茂君）

よろしいです。

委員長（河野 豊君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

次に、給与費明細についての質疑を受けます。

131ページから140ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第19号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号 平成31年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第20号 平成31年度六戸町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長(外山昌彦君)

議案第20号 平成31年度六戸町下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

議案書93ページをごらん願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億485万7,000円と定めるものであります。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、94ページからの第1表歳入歳出予算によるものであります。

第2条の地方債については、96ページ、第2表地方債のとおり定めるものであります。

それでは、款項の内容につきまして、事項別明細書によりご説明いたします。

事項別明細書143ページをお開き願います。

最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

2款使用料及び手数料、1項使用料に、公共下水道使用料として、小松ヶ丘処理区分も含め、項の計で5,221万4,000円を計上いたしました。

144ページをごらん願います。

3款国庫支出金、1項国庫補助金に、社会資本整備総合交付金500万円を計上。

6款繰入金、1項他会計繰入金に、一般会計繰入金として2億3,108万7,000円を計上。

145ページとなります。

同じく、2項基金繰入金には、下水道事業整備基金繰入金として110万円を計上いたしました。

146ページをごらん願います。

9款町債には、下水道事業債として1,460万円を計上いたしました。

次に、歳出の主な内容についてご説明いたします。

147ページをごらん願います。

1款事業費、1項総務管理費に、人件費や公共下水道及び小松ヶ丘処理区污水处理施設の維持管理経費として8,364万4,000円を計上いたしました。

主な内容といたしましては、13節委託料にマンホールポンプ維持管理業務ほかで1,129万7,000円を計上。

148ページをごらん願います。

15節工事請負費に、マンホール蓋高さ調整工事ほかで1,198万8,000円を計上。

19節負担金補助及び交付金には、馬淵川流域下水道維持管理費負担金ほかで3,188万円を計上。

下段の2項建設事業費には、13節委託料に小松ヶ丘処理区流域下水道接続詳細設計業務ほかで1,000万円を計上。

149ページとなります。

15節工事請負費に、公共ます設置工事ほかで152万3,000円を計上。

19節負担金補助及び交付金に、馬淵川流域下水道事業負担金として969万円を計上し、項の計で2,121万3,000円を計上いたしました。

2款公債費には、長期資金の元金利子として、項の計で2億円を計上いたしました。

以上で議案第20号の説明を終わります。

委員長（河野 豊君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

歳入、歳出、給与費明細書及び地方債に関する調書を一括して質疑を受けます。

141ページから159ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第20号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号 平成31年度六戸町下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第21号 平成31年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

議案第21号 平成31年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明いたします。

議案書97ページをごらん願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,240万円と定めるものであります。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、98ページからの第1表歳入歳出予算によるものであります。

それでは、款項の内容につきまして、事項別明細書によりご説明いたします。

事項別明細書163ページをごらん願います。

最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

2款使用料及び手数料、1項使用料に、農業集落排水使用料として1,308万1,000円を計上いたしました。

164ページをごらん願います。

6款繰入金、1項他会計繰入金に、一般会計繰入金として1億1,925万5,000円を計上いたしました。

次に、歳出の主な内容についてご説明いたします。

167ページをごらん願います。

1款事業費、1項総務管理費には、金矢・七百・岡沼3地区の処理場等維持管理経費として2,587万7,000円を計上いたしました。

主な内容といたしましては、物件費のほか、13節委託料に金矢・七百・岡沼3地区の処理場及びマンホールポンプ維持管理業務ほかで757万5,000円を計上。

15節工事請負費には、マンホール蓋高さ調整工事ほかで297万円を計上いたしました。

168ページをごらん願います。

2項建設事業費には、15節工事請負費に公共ます設置工事ほかで152万3,000円を計上。

2 款公債費については、長期資金の元金利子として、項の計で 1 億 500 万円を計上いたしました。

以上で議案第 21 号の説明を終わります。

委 員 長（河野 豊君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

歳入、歳出及び地方債に関する調書を一括して質疑を受けます。

161 ページから 169 ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委 員 長（河野 豊君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第 21 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委 員 長（河野 豊君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号 平成31年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第22号 平成31年度六戸町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。
担当課長の説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

議案第22号 平成31年度六戸町介護保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

先に議案の100ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億9,982万円と定めるものです。前年度比0.87%、1,293万6,000円の増となりました。

第2条は、歳出予算の流用ができる場合について定めるものであります。

続きまして、歳入の主な項目について事項別明細書によりご説明申し上げます。

事項別明細書の173ページをお開き願います。

1款保険料、1項介護保険料では、65歳以上の方が負担する第1号被保険者保険料として3億1,567万9,000円を計上いたしました。

中段、2款サービス収入、1項介護予防給付費では、サービスプラン作成に係る介護予防サービス費として377万2,000円を計上しました。

下段、3款分担金及び負担金、1項負担金では、介護予防・日常生活支援総合事業のミニデイサービス等の個人負担金となる介護予防費負担金として57万円を計上いたしました。

次、174ページをお開き願います。

中段、5款です。国庫支出金、1項国庫負担金に介護給付費負担金として2億4,629万8,000円を、同じく下段2項国庫補助金に1目調整交付金ほか項の計で9,965万6,000円を計上。

次の175ページになります。

6款支払基金交付金、1項支払基金交付金に、1目介護給付費交付金のほか項の計で3億7,177万7,000円を計上。

中段の7款県支出金、1項県負担金に介護給付費負担金として1億8,981万7,000円を計上。

次の176ページをお開き願います。

同じく、3項県補助金に、1目地域支援事業交付金ほか項の計で705万5,000円を計上。

下段の9款繰入金、1項一般会計繰入金に、1目介護給付費繰入金ほか、次ページの項の計で2億6,513万5,000円を計上。

なお、5款国庫支出金から9款繰入金までは、歳出に応じそれぞれ定められた割合により計上しております。

次に、歳出についてご説明いたします。

179ページをお開き願います。

1款総務費、1項総務管理費に、人件費のほか介護保険システム経費等で7,210万7,000円を計上。

なお、嘱託職員の人件費が増加したことによりまして、前年度より254万2,000円の増額となっております。

180ページをお開き願います。

下段の同じく、4項計画策定委員会費に、611万6,000円を計上。これは、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等を行うものです。

181ページになります。

下段のほう、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費に、1目居宅介護サービス給付費、3目の地域密着型介護サービス給付費、5目の施設介護サービス給付費、次のページの182ページになります。9目居宅介護サービス計画給付費のほか、項の計で12億2,860万7,000円を計上しました。

なお、1目の居宅介護サービス給付費は、ホームヘルプサービスの訪問介護やデイサービスの通所介護、3目の地域密着型介護サービス給付費は、グループホームの認知症対応型共同生活介護など、5目の施設介護サービス給付費は、特別養護老人ホームなど、次のページの9目の居宅介護サービス計画給付費は、居宅介護支援事業所のケアプラン作成の給付費になります。

続いて、182ページ下段の2項介護予防サービス等諸費に、1目介護予防サービス給付費ほか、次の183ページになります、項の計で1,385万2,000円を計上しました。

2項の介護予防サービス等諸費は、要介護状態が軽い要支援1、2の方を対象とした給付になります。

184ページをお開き願います。

下段、4項高額介護サービス等費に、利用負担額が一定額を超えた場合に支払う経費を1

目高額介護サービス費ほか、項の計で2,933万円を計上。

中段の5項高額医療合算介護サービス等費に、国民健康保険などの医療保険と介護サービスの合計した自己負担額が一定額を超えた場合に払う経費を1目高額医療合算介護サービス費ほか、項の計で353万円を計上いたしました。

6項特定入所者介護サービス等費に、1目特定入所者介護サービス費ほか、185ページになります、項の計で6,546万円を計上いたしました。

186ページをお開き願います。

上段の4款基金積立金、1項基金積立金には1,400万1,000円を計上。この積立金は、32年度の保険給付費の支出の財源とするため、基金のほうへ積み立てするものであります。

次の5款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費に、1目介護予防・生活支援サービス事業費ほかとして、項の計で2,387万6,000円を計上いたしました。

この事業は、要支援1、2の方や、チェックリストで生活機能の低下が見られた方を対象に、訪問介護や通所介護サービスに加え、地域の実情に応じた短時間の生活援助の訪問サービスやミニデイサービスの通所サービスを実施するものです。

187ページになります。

2項一般介護予防事業費に、65歳以上の高齢者が健康を保持するための湯遊クラブ、元気アップ教室、いきいき百歳教室などの経費を、1目一般介護予防事業費として、項の計で1,164万9,000円を計上。

下段の3項包括的支援事業・任意事業費に、1目総合相談事業費、2目権利擁護事業費、次のページ、188ページになります、3目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費、4目任意事業費、次の189ページ、6目生活支援体制整備事業費、7目認知症施策推進事業費のほか、項の計で1,764万8,000円を計上しました。

なお、4目の任意事業費は、成年後見制度利用支援経費や在宅者の介護用品支給経費になります。6目の生活支援体制整備事業費は、生活支援コーディネーターの配置と方策等を協議する協議体の設置経費、7目の認知症施策推進事業費は、40歳以上の認知症が疑われる方の初期の支援を行う経費等であります。

190ページをお願いいたします。

中段、5項介護予防支援事業費に、1目介護予防支援事業費として、介護予防ケアプラン作成経費90万1,000円を計上しました。

下段、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金に、2目償還金として、第6期介護保険

事業計画期間中の給付費増加で借り入れしました財政安定化基金の償還金166万7,000円を計上いたしました。

以上で議案第22号の説明を終わります。

委員長（河野 豊君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

歳入、歳出及び給与費明細書を一括して質疑を受けます。

171ページから201ページまでであります。

質疑ありませんか。

3番、杉山委員。

3 番（杉山茂夫君）

たしか昨年は、介護予防事業の中に、元気アップポイント事業が一般会計両方から繰り出しというんですか、予算化されておりました。

ことは、一般会計のほうで元気アップポイント事業75万円、3,000円を一人として、250名の予算が組まれています。今回は、その特別会計の介護のほうを組まれておりませんが、実は元気アップポイント事業ということではないんですが、介護保険特別会計の一つの目的の中に、この187ページの一般介護予防事業費ということで、いわゆる介護を受けなくても元気で健康でいられるという一つのための事業を組まれているんだと思います。

実は、この間、ちょっとある勉強をしたら、平均寿命というのは内科的な部分だと。例えば、一般健診だとかのいわゆる糖分があれだとか、あるいは血圧がどうだと非常にその内科的な部分があると。ところが、介護にかかわる部分は、いわゆる健康寿命、介護予防というのは健康寿命、その健康寿命というのは何かというと、内科的よりも整形外科的な、足、手、あるいはそういう一つの部分が、健康で日常生活ができるという部分が非常に大事な部分だと。

前に私は、一般質問の中で、実は総合体育館の中のトレーニングルーム、そのトレーニングルームの機器で高齢者の方も、そういう機器を使って自分の筋力、そういうものを鍛える、鍛えるというより、維持するという方策がないものかということで考えました。

実は、今、六戸総合体育館トレーニングルームの機器がいろいろ新しくなるわけですけども、この機器の中身の話ではないんですが、60歳あるいは65歳以上の高齢者の方が、こ

ういう筋力アップのために、体育館でのトレーニング機器を使えるための何かそういう方策、例えば、実は70歳過ぎた私の友達が十和田市の総合体育館のトレーニングルームにいつも通っているんです。そこは、そういうインストラクターとかトレーナーとかがいて、高齢者の方にもこういう使い方をすればいい、あるいは、こういう重さの物で、こういう形でという形で、いろいろ指導してくださると。隣のおいらせ町でも、前、高齢者のためのトレーニング機器の使い方というのもありましてけれども、そういうことも含めて、介護予防の中にトレーニングルームの機器のそういった部分を新しく、これからですけれども、組み立てていったらどうかという部分を、これは福祉と教育課も関係があると思いますが、その辺の部分で提案で、その辺のもしお考えがあればということで伺いたいと思います。

以上です。

委員長（河野 豊君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

ご意見ありがとうございます。

ちょっとトレーニングルーム室に入ります機械がどういう重さというのが、合うか、合わないかというのも若干あるかとは思いますが、その辺については利用できるものであれば、できるやり方についてちょっと検討させていただきたいと思っております。

また、ちょっとそれより若い年齢については、また、体育のほうの事業と連携がとればいいのかなどは思っておりますので、ご意見ありがとうございました。

委員長（河野 豊君）

3番。

3番（杉山茂夫君）

改めて、私も前、六戸のトレーニングルームに行きましたら、非常に筋肉隆々の若者たちが軽くいろいろやっているんですが、逆にそういう60歳以上、そういった人たちも、こういう介護的な部分で筋力維持ということで必要だと思いますので、それはそれとして、やっぱり分けて、あるいはどういう形で取り組むかということも一度検討していただきたいという

ことで、私の質問を終了します。

委員長（河野 豊君）

答弁はいいですか。

3 番（杉山茂夫君）

いいです。

委員長（河野 豊君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第22号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号 平成31年度六戸町介護保険事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第23号 平成31年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。担当課長の説明を求めます。

町民課長。

町民課長（小林 章君）

議案第23号 平成31年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。議案書104ページをごらんください。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2,452万1,000円と定めるものであり、前年度比2.7%、329万5,000円の増額となります。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、105ページの第1表歳入歳出予算によるものであります。

それでは、予算の内容につきまして、予算に関する説明書に基づきご説明いたします。205ページをお開きください。

最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料に、項の計で前年度比1.9%増の7,401万円を計上いたしました。

3款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金に、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金を合わせ、前年度比4.0%増の4,995万1,000円を計上いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

207ページをごらんください。

1款総務費、1項総務管理費は、人件費やシステム改修に伴う委託料など、前年度比36.3%増の1,284万8,000円を計上いたしました。

2款分担金及び負担金、1項広域連合負担金は、県後期高齢者医療広域連合負担金で、前年度とほぼ同額の1億1,111万5,000円を計上いたしました。

以上で議案第23号の説明を終わります。

委員長（河野 豊君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

歳入、歳出及び給与費明細書を一括して質疑を受けます。

203ページから216ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第23号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(河野 豊君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号 平成31年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第24号 平成31年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

診療所事務長。

診療所事務長（吉田史明君）

議案第24号 平成31年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

議案書107ページをお開きください。

第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,192万6,000円とし、款項の区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算とするものであります。

第2条では、地方債について定めるものであります。起債の目的、限度額、起債の方法等は、第2表地方債によります。

第3条では、一時借入金の限度額を2億円と定めるものであります。

第4条は、歳出予算の流用について、同一款内において給料、職員手当及び共済費のみ流用をすることができるものと定めるものであります。

次に、予算に関する説明書219ページをお開き願います。

最初に、歳入からご説明申し上げます。

1款診療収入、1項診療報酬に、外来収入・訪問看護による収入を合わせ2億4,068万9,000円を計上しました。

2款使用料及び手数料、1項使用料に、諸検診等収入ほかで1,037万9,000円を計上いたしました。

2款使用料及び手数料、2項手数料に、診断書・各種証明手数料等で60万円を計上いたしました。

3款県支出金、1項県補助金に、電源立地地域対策交付金で4,800万円を計上いたしました。

次に、220ページをお開き願います。

4款財産収入については、科目設定であります。

5款繰入金、1項繰入金に、他会計繰入金として1億2,803万3,000円を計上。そのうち一般会計繰入金は1億2,758万8,000円であり、主な内訳は職員人件費として1億1,510万9,000円、町債の元利償還費分として1,247万9,000円であります。

6款諸収入、1項雑入に48万4,000円を計上。

221ページをお開き願います。

7款町債、1項町債に2,374万円を計上。これは、医療機器の更新に伴い、事業債を借り入れするものであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

223ページをお開き願います。

1款総務費、1項施設管理費に、職員の給料等、委託料ほかで2億7,065万2,000円を計上いたしました。

226ページから227ページです。

2款医業費、1項医業費に、各種検査機器の保守業務に関する委託料、材料費、薬剤購入費、備品購入費等を合わせ、項の計で1億6,869万5,000円を計上いたしました。

備品購入費には、エックス線一般撮影装置更新、臨床検査システム更新のための費用を計上しております。

228ページです。

3款公債費には、長期資金の元金と利子を合わせ1,247万9,000円を計上。

5款予備費に10万円を計上いたしました。

以上で議案第24号 平成31年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算の説明を終わります。

委員長（河野 豊君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

歳入、歳出、給与費明細書及び地方債に関する調書を一括して質疑を受けます。

217ページから239ページまでであります。

質疑ありませんか。

2番。

2番（種市正孝君）

219ページになります。

歳入のところで、診療報酬、今おっしゃったように、外来と訪問看護とあわせてということなんですけれども、平成30年度に比ばまして平成31年度、来年度は、まず約800万円ほど少なく見ているということだと思わすけれども、外来の方々は人数が少なくなっているという状況を前に決算のあたりでもお聞きしたことがあったと思わすけれども、訪問看

護に関してはどのような人数というんですか、推移になっているのか、ちょっと教えていただければと思います。

委員長（河野 豊君）

診療所事務長。

診療所事務長（吉田史明君）

訪問看護の利用状況についてご説明申し上げます。

訪問看護については平成29年4月1日から開始しております。

29年度の実績と30年度の2月までの比較でご説明いたします。

平成29年4月1日から2月末日までの利用者数、延べ人数になります、65名。訪問介護に出動した回数が301回です。65名に対して301回。平成30年度4月1日から2月末日まで、利用者数、93名、出動回数が412回。比較しますと、平成30年度が28名多い。出動回数も111回多いという現在の状況でございます。

以上です。

委員長（河野 豊君）

2番。

2番（種市正孝君）

延べでいくと、65名、93名ということなんですけれども、これは実際担当している患者の数だけ、人数、延べじゃなくて、実際今利用されている人は、今でいいです。何人ぐらい今いらっしゃるのか。

委員長（河野 豊君）

診療所事務長。

診療所事務長（吉田史明君）

お答えいたします。

今年度の状況でよろしいでしょうか。

4月からいきます。利用者数、12名。5月、10名。6月、10名。7月、12名。8月、10名。9月、9名。10月、8名。11月、7名。12月、5名。1月、4名。2月、6名となっております。

委員長（河野 豊君）

2番、種市委員。

2番（種市正孝君）

わかりました。

そうすると、これ、だんだん減ってきているという状態かなと思うんですけども、それも加味しての結局、診療報酬減ということだと思ってしまうんですけども、ここ、どうなのでしょうね。この外来の方も減っていますし、訪問看護の人数的にも利用者数も減ってきているという感じなんですけれども、今後の将来的に見通しというのは、どういうふうにお考えになっているのか。

なかなか在宅医療という部分は、ある程度国のほうは勧めている部分があるんですけども、現状としては、やはりご家族の負担も大きかったりするので、なかなか家で在宅医療ということが難しい状況になってくるんじゃないかなと思うんですけども、ましてうちの診療所でやられているやつは、診療所の患者さんじゃないと、まずその訪問看護のほうもできないという、そういう条件もあるわけですから、今後の見通しとしては、こういう利用される方々というのは将来的にはどうなっていくのかというのをちょっと、もしお考えであればお聞きしたいと思います。

委員長（河野 豊君）

診療所事務長。

診療所事務長（吉田史明君）

確かに、利用される方、減ってはおります。

ただし、減った主な理由としまして、再入院、もしくは亡くなられたという方での減少となっております。

ただ、1月、2月ですけれども、新規の方も1名ほどふえてきております。

ただ、この訪問看護に関しては、どうしても当診療所の患者さんという方が対象となります。そこで、今後想定されている、これはもう去年、29年始めてからの考えなのですが、要は慢性期、在宅での治療でいいという患者さんの紹介をできるだけ受け入れして、プラス訪問看護の利用につなげたいということで、開始当時から進めております。

ただ、なかなか今、委員がおっしゃられたように、家庭の事情というのはかなり大きいです。要は、在宅で見る家族がいるかないか。いない場合は、ほとんど施設のほうへ入所していただきます。そして、施設のほうは施設のほうで契約している訪問看護ステーションなりを受けるということになるので、なかなか当診療所が、うちの患者さんであっても、施設側の提携している訪問看護を受けさせているというケースもありますので、なかなかこちらが考えている以上には、思うようにふえないという状況です。

ただ、先般、新聞報道でもありましたけれども、今後の在宅医療患者18万人という、特にふえるだろうという、もう予想がされています。なので、さらに、当診療所でもなるべく紹介患者ですね、他院から退院して在宅での療養をするという患者さんをとにかく1人でも2人でもふやしたいなど、そう思っております。

ただ、こればかりは事務だけではなく、医師2人の考えもありますので、何とも言えませんが、今後、在宅医療患者ますますふえる見込みですので、やはり当診療所もそれに向けて取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

委員長（河野 豊君）

よろしいですか。

ほかに。

3番。

3 番（杉山茂夫君）

基本的なことでちょっと恐縮ですが、ちょっとわからないものですから、ちょっと教えていただきたいんですが、232ページの給料職員手当の状況という中に、実は、医師でも技術職でもあれですが、平均給料月額というのと、平均給与月額というのがございます。平均給料月額というのは、その前の223ページの給料という項目でわかるのですが、この給与ということになると、その他の手当が入って、給与という形を考えてということになると思うん

です。その手当の中でも、例えば時間外とか、あるいは医師なんかの特殊勤務手当とか、こういうものが加味されて給与とふうになるというのがその辺がちょっとよくわからなくて、よろしいでしょうか。

委員長（河野 豊君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

給与ですので、総務課のほうからお答えいたします。

229ページなんですけれども、給料はそのとおり給料です。

先ほどおっしゃったように、それに職員手当を加えたのが給与ということになります。

その職員手当の内訳としては、229ページの下のほうの手当がその職員手当の内容、区分ということになります。

委員長（河野 豊君）

3番。

3番（杉山茂夫君）

ということは、給与の中には、先ほどの223ページの職員手当全てが入るということでしょうか。よろしいんですね。

委員長（河野 豊君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

そのとおりでございます。

委員長（河野 豊君）

よろしいですか。

3 番（杉山茂夫君）

よろしいです。

委員長（河野 豊君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第24号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野 豊君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号 平成31年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして、当予算特別委員会に付託されました平成31年度予算関係議案7件の審査が全て議了いたしました。

審査の結果は、いずれも原案可決であります。

つきましては、3月8日の本会議において、その旨をご報告申し上げますとともに、この2日間、委員各位のご協力により、予算特別委員会委員長の職務を果たすことができました。心から厚く御礼申し上げます。まことにありがとうございました。

以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

ご起立ください。

お疲れさまでした。

閉会（午前11時05分）